

お知らせ



その他のお知らせ トピックス

クロスボウの所持が禁止されます

令和4年3月にクロスボウの所持を禁止する法律が施行されます。施行後は、一定期間内に都道府県公安委員会からの所持許可を受けるか、適正に処分する必要があります。



警察の無償引取

警察が無償での処分を受けていますので、自宅や実家にクロスボウをお持ちの方は、令和4年3月までに警察へ相談し、不法所持にならないようにしてください。

問 危機管理課 防災・生活安全係

☎お太助フォン42-5625
☎42-4376

下りウナギの保護

秋から冬にかけて、産卵のために海に下るニホンウナギのことを「下りウナギ」といいます。川を下ったウナギは産卵場所のマリアナ諸島の西方海域を目指します。近年ニホンウナギの減少が危惧さ

時日時 問お問い合わせ先 所場所 予予約 備備考 料料金 申申込

れており、保護のため下りウナギの捕獲に制限が設けられています。

ニホンウナギの保護を目的とした採捕制限

広島県内の河川(小瀬川の一部を除く)では、下記の捕獲が禁止されています。

- 全長30cmを越えるニホンウナギ
- 令和3年10月から令和4年3月末までの間

問 農林水産課 林業水産係

☎お太助フォン47-4022
☎42-1003

蜜蜂の飼育には届け出が必要です

蜜蜂を飼育する場合は、飼育群数が少ない場合でも「蜜蜂飼育届」の提出が義務付けられていますので、毎年1月末までに県に提出してください(手数料はかかりません)。※園芸作物の花粉交配用に飼育する場合など届け出が不要な場合もあります。

問 広島県畜産課

☎082-513-3604
広島県西部畜産事務所
☎082-423-2441

大雨被災者の確定申告等個別相談会を開催します

災害などで申告・納付を期限までにできない場合、税務署長に申請することで、災害がやんだ日から2か月以内の範囲で期限を延長することができます。

住宅や家財などに損害を受けた場合は、確定申告を行うことで所得税の雑損控除か災害減免法の適用を

受けることができます。

個別相談会

時 12月8日(水)～10日(金)
9時30分～16時

所 クリスタルアージュ4階小ホール
料 無料

予 事前に税務署に電話で予約してください。※可能な場合は、災害の状況や損失額(被災額)などが確認できるものを用意してください。

問 吉田税務署 調査部門

☎42-0008(音声ガイダンス②)

「健康生活応援店」に応募してみませんか?

広島県では、望ましい食生活や、健康づくりを支援する店舗などを「健康生活応援店」として認証し、主体的な健康づくりを応援しています。栄養成分表示やヘルシーメニューの提供などに取り組んでいる、または今後取り組む予定がある店舗など、登録を検討してみてください。



登録店舗に交付される認証ステッカー

現在本市では10店舗が「健康生活応援店」として認証されています。ステッカーが目印ですので、ぜひ活用してください。

店舗検索

広島県ホームページ「健康生活応援店」



問 広島県西部保健所広島支所

保健課 健康増進係
☎082-513-5526



土師ダム桜守プロジェクト ボランティア参加者募集

土師ダムの桜の木の間伐作業や、周辺の草刈り、肥料を施す作業を行います。土師ダムの桜に関心がある方ならどなたでも参加できます。※貸し出せる道具に限りがありますので、用意できる方は各自で持参してください。

時 12月5日(日) 9時～13時
(受付/8時30分～9時)

※雨天・降雪の場合は12月12日(日)に変更します。

所 土師ダムはじ丸館駐車場(集合場所)

申 不要

問 管理課 建設管理係

☎お太助フォン47-1201
☎47-1206

自衛官募集～平和を仕事にする～

広島地本 検索

募集項目	陸上自衛隊高等工科学校 生徒(男子) 一般	貸費学生 技術	自衛官候補生
応募資格	中卒(見込含) 17歳未満の者	大学の理学部、工学部3・4年次又は大学院(専門職大学院を除く)修士課程在学(正規の修業年限を終る年の4月1日現在で26歳未満、大学院修士課程在学者は28歳未満)	18歳以上 33歳未満の者
受付期間	11月1日～ 令和4年1月14日	10月1日～ 令和4年1月14日	年間を通じて 行っております
試験日	1次:令和4年1月22日、23日 2次:令和4年2月3日～6日 ※いずれか1日を指定されます	令和4年1月29日	詳細は お問い合わせください。

※詳しい内容はホームページをご覧ください。自衛隊可部募集案内所にお問い合わせください。 ※本庁・各支所にパンフレットを置いてありますのでご利用ください。

問 自衛隊可部募集案内所 ☎082-815-3980

皆さんのご支援 ありがとうございます

令和3年8月大雨災害に対する寄附状況

ふるさと納税災害支援

合計 824件 11,825,436円(11月5日時点)

多数の個人や、企業、団体等からいただいているこの寄附金は市の災害復旧等に活用させていただきます。

社会保険料として控除されます

納付した国民年金保険料の全額がその年の課税所得から社会保険料として控除されます(扶養家族の保険料も控除対象)。

年末調整や確定申告で社会保険料控除を受ける場合には、日本年金機構から送付される控除証明書、または領収書の添付が必要です。申告まで大切に保管してください。

控除対象

1月1日～12月31日の間に納付した保険料

控除証明書送付時期

1月1日から9月30日までの納付分 …… 11月上旬

10月1日から12月31日まで納付分 …… 令和4年2月上旬

問 三次年金事務所 ☎0824-62-3107



広告

未経験歓迎! 2カ月の研修あり! 土日祝休み! 育休からの復帰実績多数!

まずは見学から! 初めての不安解消します!

フコク生命は子育て中のあなたの働きたいをサポートします。

【お客さまアドバイザー募集要項】
【職種】 営業 (正社員) 【仕事内容】 生命保険営業 【勤務地】 安芸高田営業所
【資格】 高校卒業以上 【勤務時間】 9:30～16:30
【給与】 135,000円 ※ただし、研修時は当社規程により支給
【待遇】 昇給(年1回)、賞与(年2回・実績) 各種社会保険、交通費補助(25,000円を上限)、子育て支援手当・保育支援手当(支給条件あり)、活動開始支度金(支給条件あり)、退職金(一時金)・退職年金制度
【休日休暇】 完全週休2日制(土・日)、祝日、年末年始休み、夏季休暇、有給休暇(初年度最大16日)
※2021年1月時点の内容に基づくものとなります。
【連絡先】 富国生命保険相互会社 広島支社 安芸高田営業所 担当: 所長 松田(まつた) 千731-0501 安芸高田市 吉田町吉田624-3 電話: 0826-42-1241 0A5714-000-202112